



業界のタイムリーな情報をお手元に

ビルメン FUKUOKA



2021年度(第27回)都市ビル環境の日 第14回「子ども絵画コンクール」優秀賞

『大切な海をきれいにしよう』

平田 心実さん(岩戸北小学校2年)の作品

2022
10
Issue ● 346

編集・発行/
公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号
TEL. (092) 481-0431 FAX. (092) 481-0432 <http://www.fukuoka-bma.jp>



Photographer: たかちゃん contents: 彼岸花 location: 八女市星野村 麓里の棚田展望所

「福岡県最低賃金」を時間額900円に引き上げ決定

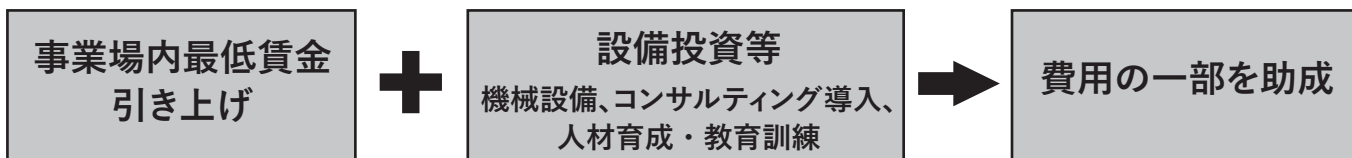
過去最高の引き上げ額(30円)/効力発生日は、令和4年10月8日(土)です。

- 福岡県最低賃金は、月給・時間給・出来高給等の賃金制度や、常用・臨時・パート等の雇用形態を問わず、福岡県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。
- 中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金の引き上げを図るための制度である「業務改善助成金」が9月1日に、より使いやすく拡充されました。

業務改善助成金(通常コース)のご案内

「原材料高騰により利益が減少した事業者」への特例拡大など
制度が充実します

『業務改善助成金(通常コース)』は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度です。新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している事業者に対しては、助成対象経費が拡大される特例が設けられています。



原材料費の高騰などで利益が減少した事業者の特例を適用するなど、拡充を行いましたので、ぜひご活用ください。

拡充のポイント

- 原材料高騰等の要因により利益が減少した事業者の特例が適用されます
新型コロナの影響で売高等が減少した事業者が特例を受けやすくなります

(a) 特例対象事業者の追加	「原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等外的要因により、利益率※が前年同月に比べ3%ポイント以上低下した事業者」を特例の対象事業者に追加します。 ※売上高総利益率または売上高営業利益率(申請前3か月のうちの任意の1か月の総利益または営業利益の金額を売上高で除した率)
(b) 売高等が減少している事業者の要件緩和	「新型コロナウイルス感染症の影響により売高等が減少している事業者」の要件を緩和します。 ・売り上げ減少幅:「30%」→「15%」 ・売高等の比較対象期間:「2年前まで」→「3年前まで」
(c) 助成上限区分の緩和	(a)(b) どちらかの要件を満たす事業者は賃金引き上げ労働者数10人以上の助成上限額区分を利用できます。
(d) 助成対象経費の要件緩和	特例で助成対象経費となる自動車の要件を緩和します。 「定員11人以上」→「定員7人以上又は車両本体価格200万円以下」

2. 最低賃金が低い事業者への助成率が引き上げられます

事業場内最低賃金	助成率	生産性※要件を満たした事業者の助成率
900 円以上	3/4	4/5
900 円未満	4/5	9/10



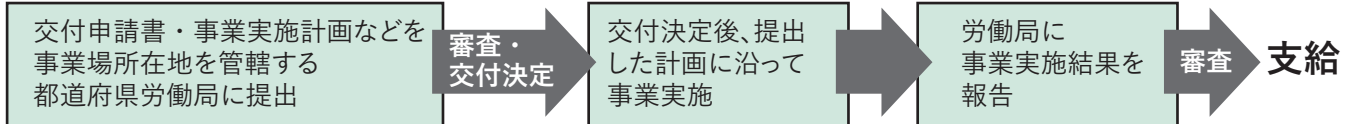
事業場内最低賃金	助成率	生産性要件を満たした事業者の助成率
920 円以上	3/4	4/5
870 円以上 920 円未満	4/5	9/10
870 円未満	9/10	



事業場内最低賃金 920 円未満の事業場も賃金引き上げ労働者数 10 人以上の助成上限額区分を利用できます。

※「生産性」とは、企業の決算書類から算出した労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

助成金支給までの流れ



各コースの概要

※申請期限：令和5年1月31日

コース区分	引き上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場
30 円コース	30 円以上	1 人	30 万円	以下の要件を両方満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が 30 円以内 ・事業場規模 100 人以下
		2~3 人	50 万円	
		4~6 人	70 万円	
		7 人以上	100 万円	
		10 人以上※	120 万円	
45 円コース	45 円以上	1 人	45 万円	
		2~3 人	70 万円	
		4~6 人	100 万円	
		7 人以上	150 万円	
		10 人以上※	180 万円	
60 円コース	60 円以上	1 人	60 万円	
		2~3 人	90 万円	
		4~6 人	150 万円	
		7 人以上	230 万円	
		10 人以上※	300 万円	
90 円コース	90 円以上	1 人	90 万円	
		2~3 人	150 万円	
		4~6 人	270 万円	
		7 人以上	450 万円	
		10 人以上※	600 万円	

※ 10 人以上の上限額区分は、以下の①、②または③のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金 920 円未満の事業場

②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年、前々年または3年前の同じ月に比べて、15%以上減少している事業者

③物価高騰等要件：原材料費の高騰など社会的・経済的環境の変化等の外的要因により、申請前3か月間のうち任意の1月の利益率が3%ポイント以上低下している事業者

注意事項

- ・過去に業務改善助成金を活用した事業者も助成対象となります。
- ・予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ・事業完了の期限は、令和5(2023)年3月31日です。

働き方改革推進支援資金

日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取り組む方に、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

日本政策金融公庫
店舗検索ページ



業務改善助成金(特例コース)のご案内

対象期間延長とともに
「原材料高騰により利益が減少した事業者」も助成対象になりました

『業務改善助成金特例コース』は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高等が30%以上減少した中小企業事業者等を支援する助成金です。

対象期間と申請期限を延長し、原材料費の高騰などで利益率が5%ポイント以上低下した事業者を対象に追加するなどの拡充を行いましたので、ぜひご活用ください。

拡充のポイント

1. 申請期限と賃上げ対象期間を延長します

	変更前	変更後
申請期限	令和4年7月29日まで	令和5年1月31日まで
賃上げ対象期間	令和3年7月16日から 令和3年12月31日まで	令和3年7月16日から 令和4年12月31日まで

- ・申請日までに賃金の引き上げを完了している必要があります。
- ・賃金引き上げ額が30円に満たない場合でも、申請時まで遡って追加の引き上げを行い、その差額が支払われた場合は30円以上の引き上げがされたものとして取り扱います。

2. 対象となる事業者を拡大し、助成率も引き上げます

助成対象事業者の追加	「原材料費の高騰など社会的・経済的環境変化等外的要因により 利益率※が前年同月に比べ、5%ポイント以上低下した事業者 」を追加します。 ※売上高総利益率または売上高営業利益率(令和3年4月から令和4年12月のうち、任意の1か月の総利益または営業利益の金額を売上高で除した率)
売上高等の比較対象期間見直し	売上高等が30%以上減少した事業者の売上高等の比較対象期間を見直します。 見直し前：令和3年4月から[令和3年12月まで] 見直し後：令和3年4月から[令和4年12月まで] ※比較対象期間を2年前まで→3年前までに変更
助成率の引き上げ	【一律3/4】を、 事業場内最低賃金額が920円未満の事業者は【4/5】 に引き上げます。

対象となる事業者(事業場)

以下の要件をいずれも満たす必要があります。

- 以下の①または②のどちらかを満たす事業者であること
 - ①新型コロナウイルス感染症の影響で、売上高または生産量等を示す指標が、比較対象期間より30%以上減少している事業者
 - ・比較する売上高等の生産指標：令和3年4月～令和4年12月の間の連続した任意の3か月間の平均値
 - ・比較対象期間：前年、前々年または3年前の同期
 - ②原材料費の高騰など社会的・経済的環境変化等外的要因により令和3年4月から令和4年12月のうち、任意の1月における利益率が5%ポイント以上低下した事業者
- 令和3年7月16日から令和4年12月31日までの間に、事業場内最低賃金を30円以上引き上げること
引き上げ前の事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内の事業者に限ります。

支給要件

以下の要件をいずれも満たす必要があります。

- 就業規則等で、引き上げ後の賃金額を事業場の労働者の下限の賃金額とすることを定め、引き上げ後の賃金額を支払っていること
就業規則等がない場合は、「労働者の下限の賃金額についての申出書」の提出でも認められます。
- 生産性向上等に役立つ設備投資等を行い、その費用を支払うこと
生産性向上に役立つ設備投資等を行う取り組みに関連する費用として、業務改善計画に計上された経費(関連する経費)がある場合は、その費用も支払う必要があります。

特例コースの概要

助成額・助成率

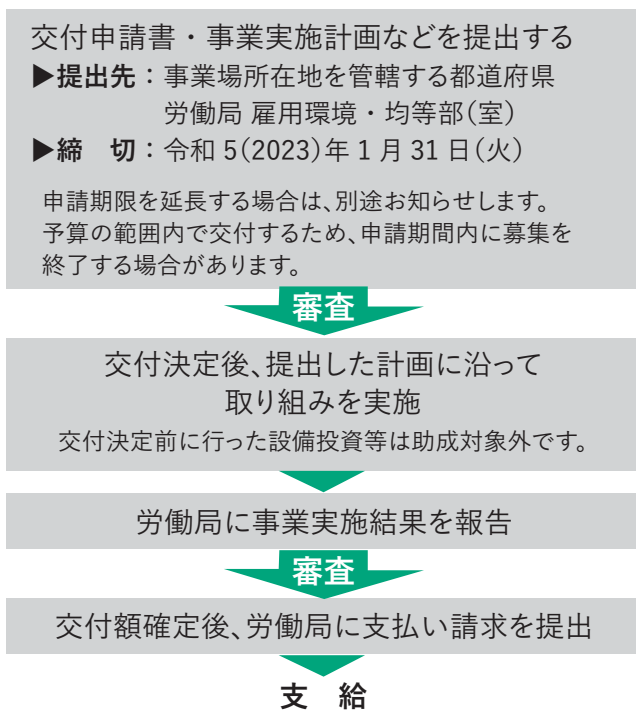
助成額	最大 100 万円 ※対象経費の合計額 × 助成率
助成率	事業場内最低賃金により異なります。 920 円未満：4/5 920 円以上：3/4

助成対象

A 生産向上等に資する設備投資等	機械設備※1、コンサルティング導入、人材育成・教育訓練など ※1 PC、スマホ、タブレットの新規購入、乗車定員 7 人以上または車両本体価格 200 万円以下の自動車なども対象(自動車は乗車定員 11 人以上から拡充)
B 業務改善計画に計上された関連する経費※2	広告宣伝費、汎用事務機器、事務室の拡大、机・椅子の増設など

※2「関連する経費」への助成は、生産性向上等に資する設備投資等の額を上回らない範囲に限られます。

助成金支給までの流れ



助成額の上限

引き上げる労働者数	上限額
1 人	30 万円
2 人 ~3 人	50 万円
4 人 ~6 人	70 万円
7 人以上	100 万円

[参考]

◆日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取組む方に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。
詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。



【担当部署】各都道府県日本政策金融公庫

助成金の要綱・要領や、申請書の様式、記載例等はウェブサイトからダウンロードできます。

[お問い合わせ先]

業務改善助成金に関するご不明な点は、下記のコールセンターまでお問い合わせください。

■業務改善助成金コールセンター

電話番号：0120-366-440(受付時間：平日 8:30~17:15)

その他、詳細は厚生労働省ウェブサイトをご覧ください。



業務改善助成金



交付申請書等の提出先は、管轄の都道府県労働局 雇用環境・均等部(室)です。

第73回 全国労働衛生週間

2022(令和4)年10月1日(土)~7日(金) [準備期間:9月1日~30日]

全国労働衛生週間スローガン

**あなたの健康があつてこそ
笑顔があふれる健康職場**

誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします!

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間(9月1日~30日)に実施する事項

重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう

- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組み
- 労働災害予防的観点からの高年齢労働者に対する健康づくり
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の腰痛の予防対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保

全国労働衛生週間(10月1日~7日)に実施する事項

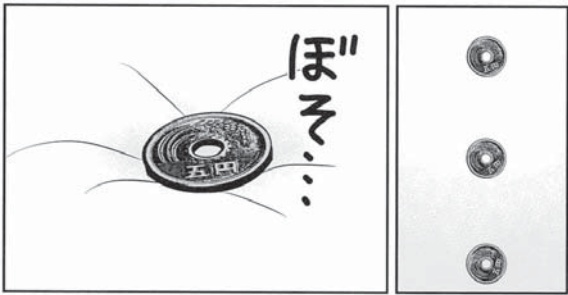
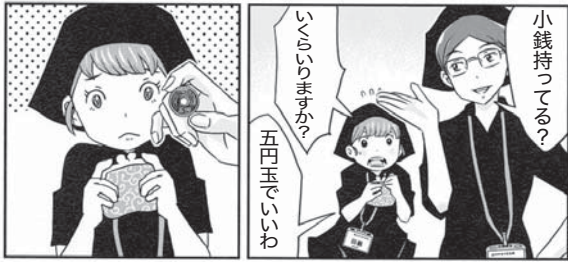
- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他、労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

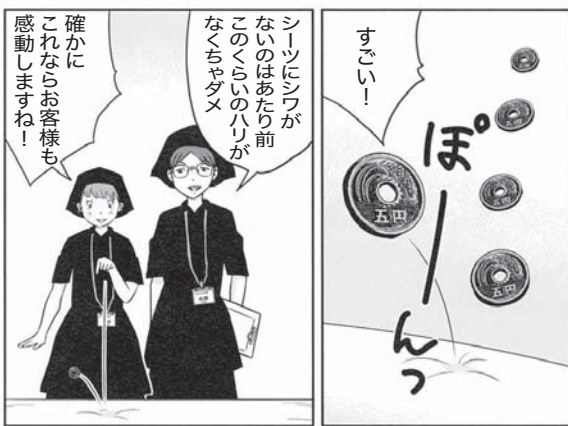
協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

厚生労働省 都道府県労働局・労働基準監督署

編著 (株)セイビ九州
マンガ 松本 康史



1



3



2

ポイント解説

最高のCS実現をめざして

このシーンでは、現場で行う作業の中から「シーツ」を取り上げています。ストーリーは(株)セイビ九州の研修で実際に行われている内容がベースとなっており、決して大げさな話ではありません。

ポイントは、「お客様を感動させる品質」について語っている指導者の言葉です。客室を美しく仕上げるのはあたり前のことで、目指すべきはさらに上の次元です。お客様の期待を上回らなければ最高のCS(顧客満足: Customer Satisfaction)は実現できません。最高のCSとは感動レベルの品質を意味し、シーツの張りでコインが跳ねるといのは、その象徴のひとつでもあります。

今回は、客室清掃の極意「バスタブ編」を掲載します。

4	火	<p>2022年(第28回)都市ビル環境の日 *クリーンアップ福岡(9:30~11:00) 於:福岡県内主要都市中心部 *シンポジウム/昨年度に続き中止 *第15回子ども絵画コンクール</p> <p>【久留米】(作品展示期間:9/27~10/2) 於:久留米市一番街多目的ギャラリー 【北九州】(作品展示期間:10/5~10/10) 於:北九州市水環境館 【福岡】(作品展示期間:10/29~11/7) 於:福岡中央銀行本店 1階アトリウム</p>
6	木	<p>創立50周年記念式典 I. 記念イベント(16:00~17:00) II. 記念表彰式(17:00~18:00) III. 記念祝賀会(18:00~20:00) 於:ホテルオークラ福岡4階「平安の間」</p>
7	金	<p>福岡県BM協会50周年記念懇親ゴルフ大会 於:福岡カンツリー倶楽部 和白コース</p>
14	金	<p>病院清掃従事者研修 於:福岡県自治会館</p>
27	木	<p>15:00~ 第144回理事会 於:県協会会議室</p>
28	金	<p>令和4年度高所作業(ガラス清掃)安全教育講習会 <午前の部> 9:00~12:30 <午後の部> 13:30~17:00 於:福岡県自治会館</p>

お忘れなく 毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。
 毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。
 (申し込みは、該当週の水曜日まで)

講習会のお知らせ

空調給排水管理従事者研修指導者講習会
 (新規・再講習)

◎開催日時 令和4年11月21日(月) ◎会場 福岡県自治会館

清掃作業従事者研修指導者講習会
 (新規・再講習)

◎開催日時 令和4年11月28日(月) ◎会場 福岡国際会議場

青年部新入会員紹介

株式会社ダイワス

企画開発部課長 波多 宏昌

■所在地

福岡市東区二又瀬17-5

TEL 092-623-3939

FAX 092-623-3911

入会年月 令和4年9月



賛助会員に関する各種変更のお知らせ

ジャパンエレベーターサービス九州株式会社

■変更事項 協会担当者

■変更日 令和4年9月9日

【新】代表取締役 副島 健治

【旧】大藤 桃子

天空の里・鹿里(ろくり)の棚田

表紙の写真

天空の里・鹿里(ろくり)は、稲穂の色彩美と棚田の曲線美が素晴らしい八女市を代表する棚田のひとつ。鹿里の集落は星野村の中でも標高が比較的高く、空が開けていることから別名「天空の棚田」とも呼ばれています。四季を通して美しいのですが、ベストシーズンは稲穂が黄金色に染まる秋です。秋になると真っ赤な彼岸花が咲き乱れ、稲穂の黄金色と合わせ美しい風景を私たちに見せてくれます。

<令和4年度7月分> 労働災害発生状況

※()内は前年同月の状況

Report



労働福祉委員会調査

■事故の型別

区分	墜落 転落	転倒	激突	飛来 落下	倒壊	激突され	挟まれ 巻き込まれ	合計
人	1(3)	9(7)	(4)				3(1)	
区分	切れ こすれ	有害物質	感電	交通事故	動作の 反動等	針刺し	その他	合計
人	1			3(3)		1	2(3)	20(21)

■年齢階級別死傷者数

区分	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上	合計
人		1(1)	1(2)	1(3)	4(1)	1(5)	12(9)	20(21)

■休業日数

区分	休業なし	3日以内	4日以上	15日以上	31日以上	91日以上	死亡	合計
人	5(9)	1(3)	4(2)	5(2)	5(3)	(2)		20(21)